



平成 24 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 東邦アセチレン株式会社
代表者名 取締役社長 藤井 恒嗣
(コード番号 4093 東証第 2 部)
問合せ先 取締役
常務執行役員 小西 国温
(TEL. 03-5687-5201)

固定資産の売却及びそれに伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 8 月 31 日開催の臨時取締役会において、下記のとおり固定資産の売却について決議し、それに伴い特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 売却の理由

当社保有の本社ビルは、築後 39 年を経過し建物の老朽化が進んでいること、並びに営業本部が 4 年前に当本社ビルから宮城県仙台市に移転していることから、今回その売却を決定いたしました。

本社ビル売却後は、これまで管理本部（東京都）、営業本部（仙台市）、技術本部（多賀城市）と 3 か所に分散していた各本部を主力生産工場のある宮城県多賀城市に移転し、本社機能全体を集約する予定です。

なお、本店所在地につきましては、引き続き東京都中央区とする予定です。

2. 売却資産の内容

資産の内容及び所在地	売却価額	帳簿価額	売却損概算 (減損損失)	現況
建物 1,074.73 m ² 土地 228.49 m ² 東京都中央区東日本橋二丁目 48 番 2、48 番 8	165 百万円	967 百万円	802 百万円	本社

3. 売却先の概要等

売却先につきましては、先方との取り決めにより公表は控えさせていただきます。

また、売却先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

4. 売却の日程

取締役会決議 : 平成 24 年 8 月 31 日
契約締結日 : 平成 24 年 8 月 31 日
物件引渡期日 : 平成 24 年 12 月 31 日 (予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産の売却により、資産の使用範囲が変更となることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、売却損見込額の 802 百万円を減損損失として、平成 25 年 3 月期第 2 四半期決算において特別損失に計上する見込みであります。

一方、当社は宮城県より「中小企業等グループ施設等復興整備補助事業」の補助対象事業者としてすでに認定を受けていることで、特別利益の発生が見込まれますが、当該補助金の確定金額及び受領時期については、現在未定であります。

現在の状況は上記のとおりであります。平成 25 年 3 月期第 2 四半期累計期間及び通期業績（連結・個別）の修正が必要と判断される場合には、速やかに開示いたします。

以 上